叙位・叙勲

○叙位

（判事）

従三位に叙する

水野　有子

（和歌山県立医科大学名誉教授）

正四位に叙する

辻　　力

梅田　令二

正五位に叙する

田中　裕久

広野　文彦

従五位に叙する（各通）

根東　裕　鈴木　正志

藤井　博美

正六位に叙する（各通）

江口　哲則　大内喜代二

白根　秀一　高森　昭夫

蜂須賀　博　星　　亘

従六位に叙する（各通）

榮　裕二

中村　平満

須藤　庄三

正七位に叙する

新里　信夫

渡邊　信哉

従七位に叙する（各通）（以上七月二日）

遠藤　惺　大友　禧夫

平野　洋一

従五位に叙する（各通）

樫山　教昭

小林　一雄

齋藤　廣吉

三浦　定夫

正六位に叙する（各通）

池永　正夫　岩子　猛

江平　隆二

木本　宗雄　十日市秀司

野口　榮一

信田　薫弘　野村　泰秀

本田　淳

従六位に叙する（各通）

磯部　嘉勝

正七位に叙する（以上七月三日）

（九州大学名誉教授）

中溝　幸夫

関　　昭

正五位に叙する

加藤　健治

八木壮一郎

従五位に叙する（各通）

井上　孝一　加納　安治

田高　一志

足達　儀一　大倉　洋治

金子慶太郎　関戸　章弘

高野　敏光　滝沢　勝已

中村　健二　前成　匡一

松岡　栄次　森川　國夫

従六位に叙する（各通）

木田　肇　仲川　隆

箕浦　忠義　宮崎　毅

正七位に叙する（各通）

佐藤　満

従七位に叙する（各通）（以上七月四日）

山中　紀行

従三位に叙する

（大阪市立大学名誉教授）

正四位に叙する

大野　正晴

加瀬　實

従五位に叙する（各通）

青野　壽夫　大西　**忰**一

林　　吉子　嶺倉　榮光

正六位に叙する（各通）

伊藤　晃三　柏木　洋平

齊藤　功　佐藤　徹

本橋　武利

従六位に叙する（各通）

飯田　陽通　伊藤　博之

正七位に叙する（各通）

石木田　博　大溝　政行

二瓶　徳太　山本　昌二

従七位に叙する（各通）（以上七月五日）

中村　秀夫

正七位に叙する（七月六日）

矢野　功

従六位に叙する

矢作　金道

正七位に叙する（以上七月八日）

○叙勲

（宮城県大河原町議会議長）

高野　良信

丸山　勝利

旭日単光章を授ける（各通）（七月四日）

水野　有子

瑞宝単光章を授ける

榮　裕二

蜂須賀　博

瑞宝双光章を授ける（各通）

田中　裕久　藤井　博美

瑞宝重光章を授ける

中村　平満

三上　喜久

瑞宝双光章を授ける（各通）

須藤　庄三

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月二日）

小川　秀治

高野　俊道

竹井　浩子

松枝　　功

矢内　雅昭

藤田　保生

藤井　　津

宮本悌次郎

梶原　洋司

増田　博茂

草野　啓明

黒川　惠準

秦　敏文

仲田　永雄

西丸　　強

山本　昌二

中村　秀夫

矢野　　功

矢作　金道

瑞宝双光章を授ける（各通）

磯部　嘉勝　十日市秀司

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月三日）

清水　謙司

中溝　幸夫

松枝　　功

（九州大学名誉教授）

瑞宝小綬章を授ける（各通）

竹井　浩子

井上　孝一　大倉　洋治

中村　健二　前成　匡一

宮崎　毅　森川　國夫

瑞宝双光章を授ける（各通）

箕浦　忠義

仲川　隆　中村　康

藤田　保生　矢内　雅昭

藤井　　津

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月四日）

宮本悌次郎

（大阪市立大学名誉教授）

瑞宝中綬章を授ける

大野　正晴

飯田　陽通　石木田　博

草野　啓明　仲田　永雄

二瓶　徳太

山本　昌二

瑞宝双光章を授ける（各通）

伊藤　博之　西丸　　強

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月五日）

矢野　　功

瑞宝双光章を授ける（七月八日）

官庁報告

法　　務

公証人任免

東京法務局所属公証人中田和範は願により公証人を免ぜられた。

柴田真は公証人に任命され、東京法務局所属公証人中田和範の後任を命ぜられた。

東京法務局所属公証人横田信之は願により公証人を免ぜられた。

佐藤基は公証人に任命され、東京法務局所属公証人横田信之の後任を命ぜられた。

さいたま地方法務局所属公証人野口忠彦は願により公証人を免ぜられた。

杉本宏之は公証人に任命され、さいたま地方法務局所属公証人野口忠彦の後任を命ぜられた。

木太伸広は公証人に任命され、大阪法務局所属元公証人橋本眞一の後任を命ぜられた。

福岡法務局所属公証人金光健二は願により公証人を免ぜられた。

松熊健は公証人に任命され、福岡法務局所属公証人金光健二の後任を命ぜられた。（以上八月一日）（法務省）

公　　告

諸　事　項

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和８年（家）第２７９号

滋賀県高島市安曇川町上小川155番地１サンロイヤルあどがわ106号

申立人　石倉　しのぶ

本籍滋賀県高島市今津町弘川1245番地62

最後の住所滋賀県高島市今津町弘川1245番地62

死亡の場所滋賀県高島市

死亡年月日令和７年11月４日

出生の場所福井県小浜市

出生年月日昭和44年７月12日

職業　不明　被相続人　亡　石倉　敏夫

住所　大津市坂本６丁目８番９号

相続財産清算人　弁護士岩崎　敏郎

催告期間満了日　令和９年３月29日

大津家庭裁判所

高島出張所

令和８年（家）第６６３号

富山市大泉1561－１

申立人　宇波　直美

本籍富山県富山市宝町１丁目847番地

最後の住所富山市今泉30番地１　メゾン今泉311号

死亡の場所富山県富山市

死亡年月日令和７年６月19日

出生の場所富山県富山市

出生年月日昭和36年９月28日

職業契約社員　被相続人　亡　庄司　均

富山市千石町５丁目６番13号

相続財産清算人　弁護士　渡辺　伸子

催告期間満了日　令和９年３月１日

富山家庭裁判所